

氏 名	スーバンディ Subandi
学位(専攻分野)	博 士 (農 学)
学 位 記 番 号	農 博 第 1443 号
学位授与の日付	平成 16 年 7 月 23 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 4 条 第 1 項 該 当
研究科・専攻	農 学 研 究 科 生 物 資 源 経 済 学 専 攻
学位論文題目	ANALYSIS OF FOOD SECURITY POLICY IN INDONESIA With a Focus on the Implications of the Rice Import Tariff Policy (インドネシアにおける食糧安全保障政策に関する分析 ——米輸入関税政策の国民経済的意義を中心として——)
論文調査委員	(主 査) 教 授 加 賀 爪 優 教 授 辻 井 博 教 授 吉 田 昌 之

論 文 内 容 の 要 旨

インドネシアでは、1990年代後半に生じた金融・経済危機の中で、食糧安全保障政策として、国家食糧調達庁(BULOG)による輸入独占政策の導入と破綻、価格安定化政策に加えて、生産者には下限価格政策の継続、消費者には貧困者への米の低価格供給制度(OPK)の実施、さらに、輸入関税の導入などが次々と実施されたが、未だ困難な状況を脱しきれていない。

第1章では、研究の背景と課題について論述しており、これらの政策の模索過程において、各々の整合性と矛盾点について明らかにし、次の課題を設定している。第一に、輸入関税政策に伴う生産と消費の歪曲がもたらす社会的損失の大きさを特定し、それを最小にする関税率で国民厚生を改善できるか否かを解明すること、第二に、関税政策は、各経済主体に異なる影響をもたらすが、国民経済的に改善するためには、関税収入と政策コストとの相対的比重を考慮することが重要であり、貧困者への食糧安全保障対策を効率的に併用する必要性を実証することである。

第2章では、先行研究のレビューとその論点を整理している。国連食糧農業機関による食糧安全保障の定義「全世帯の構成員が十分な食糧を物理的にも経済的にも確保でき、その機会を失う危険のない状態」について、この実現のためには入手可能性、安定性、入手機会の三つの要素が重要であることを論じている。さらに、Timmerの示唆する「米の関税政策は、所得移転や価格安定化の目的で採用され得る」という点についても、その効果や影響が、各世帯の米の自給状況により異なることを指摘している。

第3章では、インドネシア農業における米の重要性を指摘し、1969年から2000年の食糧安全保障の展開過程について論じている。(i)1969年から1983年にかけて、生産の増加は人口成長よりも速く、1984年から1993年までは米の自給を達成した。しかし、(ii)1993年以降、生産の増加は人口成長を下回り、米輸入を余儀なくされた。その後、2000年より、輸入関税が導入された経過について検討し、その問題点を明らかにした。

第4章では、関税政策が生産者と消費者の厚生および政府収入に与える影響について分析するために、部分均衡モデルを設定した。その際、インドネシアは、世界米市場の22%以上を輸入しており、大国の仮定が妥当すること、また、その輸入米の67%以上はタイとベトナムからであり、さらに、この二国は世界米市場の42.9%以上を輸出していることから、この地域とインドネシアとの二国モデルの枠組みで、米関税政策による波及効果の計測モデルを論述している。

第5章では、前章の計測モデルを適用することにより、インドネシアの国民厚生は、関税が比較的低い水準(11-22%)の時に最大になることを明らかにした。現在の25%の関税水準では、政府収入は黒字であるが、既に国民厚生に負の影響が生じている点を明らかにし、現行の高関税は最善の政策ではないことを示した。また、適度の関税政策を、生産性の向上や農外活動機会の創出により農家所得を増大させる政策で補強すべきであることを指摘している。さらに、価格操作を通じた政策の効率性という観点からは、輸入関税政策は以前の米輸入独占政策よりも有効であることを明らかにした。

第6章では、以上の分析の帰結について整理している。現行の高関税水準では、米の純販売農家のみに利益を与え、米の

純購入農家や消費者には不利になることを指摘し、貧しい消費者の状況を悪化させることなく、食糧安全保障を確保するには、適度に低い関税率の下で貧民層に対する食糧補償を矛盾のない整合的な政策で補強しなければならないことを明らかにした。生産者保護を目的とした下限価格政策が毎年公表されているが、これは単なるスローガンに終わっており、最近では関税課税後の国内価格との矛盾した相対関係や財政難のために発動された実績はないこと、金融・通貨危機の終結後においても食糧不足に喘ぐ人口が多く存在することを指摘している。OPK プログラムを継続する際に、より正確に受益者を特定する方策を改善することが、政府にとっての挑戦課題であり、また、食糧安全保障を維持する政策として関税政策のみでは十分でなく、農家所得を改善させるために、価格政策よりも生産性を向上させる政策が奨励されることを指摘している。

論文審査の結果の要旨

1990年代後半にアジアを襲った通貨危機はインドネシア経済に甚大な打撃を与えてきた。こうした状況の中で、貧民層の救済措置として食糧安全保障政策が急務の課題となっている。この間、国家食糧調達庁による輸入独占政策の導入と破綻、価格安定化政策に加えて、生産者には下限価格政策の継続、消費者には貧困層への米の低価格供給制度の実施、さらには、輸入関税の導入が次々と実施されたが、未だ困難な状況を脱していない。

本論文は、こうした背景の下で、生産者と消費者、政府の財政状況に関して、均衡のとれた効果が得られ、かつ国民厚生水準の改善が期待できる政策の組み合わせを実証的に解明したものである。評価すべき点は以下の通りである。

1. 米の下限価格政策について、最近では、関税込みの国内価格がこれを恒常的に下回っており、財政難から殆ど発動できない状況にあるが、単なるスローガンとして高く設定されている点を指摘し、この状況は関税を49%に引き上げた時に解消されるが、それは輸入禁止的高関税であり、消費者を更に疲弊させ、関税収入を消滅させるというディレンマにあることを実証的に解明した。
2. 関税に伴う消費者余剰、生産者余剰、政府収入、国民総余剰の変化を計測することにより、①国民厚生は関税が11%の時に最大化し、22%まではプラスであるが、それ以上の率ではマイナスになり、②関税収入は税率が現行の25%の前後で最大化され、49%以上ではゼロとなるという実証結果から、現行の関税率の下では、政府の関税収入は最大化されるが、消費者の損失が生産者の利益を上回っており、政府の関税収入を考慮しても、総和としての国民厚生はマイナスであることを定量的に明らかにした。
3. 現行よりも低い適度の関税率（11～22%）に設定して、生産と消費の歪みに伴う社会的損失を最小化した場合に、国民厚生は改善されることを定量的に明らかにした。
4. 家計レベルの波及効果を検討するために、各家計を米の自給比率に応じて5つに類型化することにより、現行の高関税は、米の純販売農家のみに有利になり、純購入農家や消費者には不利になることを指摘し、貧民層を悪化させることなく食糧安全保障を確保するには、適度の低関税率の下で、関税の被害者に的を絞った食糧助成措置（現行のOPK政策の改善）を整合的に併用する必要があることを明らかにした。
5. 適度の低関税政策を、生産性向上や農外活動機会創出等の農家所得拡大対策で補強すべきこと、さらに、価格操作を通じた政策の効率性という観点からは、関税政策は以前の輸入独占政策よりも有効である点を明らかにした。

以上のように、本論文は、経済主体の各層への影響を考慮して国民経済全体として望ましい関税政策のあり方について分析し、それに伴う生産と消費における歪曲効果の社会的損失と政府の関税収入および各階層の家計に及ぼす分配効果を推定して、国民厚生を最大化させる政策の組み合わせを解明したものであり、農産物貿易論、農業発展論、農業政策論、地域農業論分野の発展に寄与するところが大きい。

よって、本論文は博士（農学）の学位論文として価値あるものと認める。

なお、平成16年5月18日、論文並びにそれに関連した分野にわたり試問した結果、博士（農学）の学位を授与される学力が十分あるものと認めた。